



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6011816号
(REGISTRATION NUMBER)

商標
(THE MARK)

(標準文字)

日本労務問題予防解決センター

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第35類 企業の経営・事業の管理及び運営・組織・人事・労務
・総務に関する情報の提供または指導・助言、労務管
その他別紙記載

商標権者
(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

群馬県高崎市常盤町133番地

有限会社日本労務センター

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願2017-076814

出願日
(FILING DATE)

平成29年 5月26日 (May 26, 2017)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成30年 1月19日 (January 19, 2018)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成30年 1月19日 (January 19, 2018)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

宗像直子

